

あいずみ

11月号

藍の魅力再発見！ インディゴコレクション2017



撮影：三木恭典氏(三木写真館)

10月22日、藍染め衣装のファッションショー「インディゴコレクション2017」を町民シアターで開催し、藍に魅せられた94人のモデルがランウェイから藍の魅力を発信しました。

(関連記事18ページ)

今月の主な記事

平成28年度特別会計決算状況	P2~3
平成30年度保育所(園)入所児童募集	P4
平成30年度町立幼稚園入園児募集	P4
国保の特定検診で健康チェック	P7
高齢者のインフルエンザ予防接種	P9
障害者控除対象者認定書の交付	P10
守れ人権 許すな差別	P12
情報NOW	P14~18

住民の動き

平成29年10月末現在()内は前月比

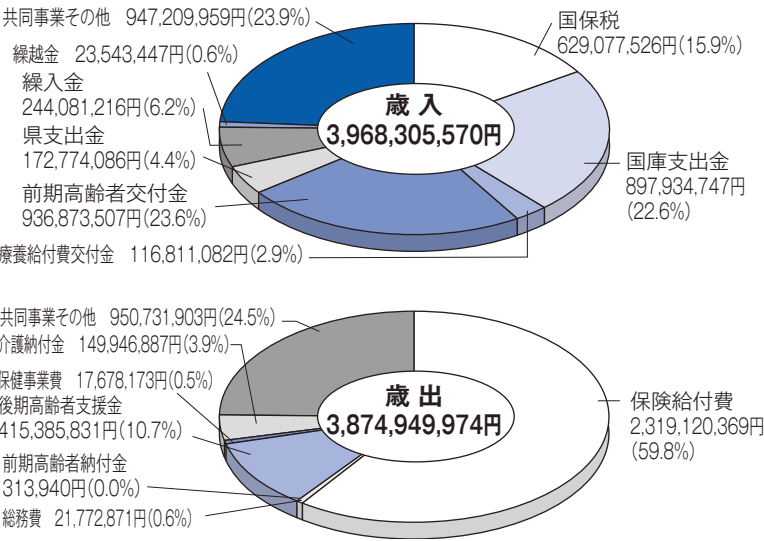
人	□ 35,185人(+66)	15歳未満	5,389人(+19)
男	16,971人(+49)	65歳以上	8,046人(+22)
女	18,214人(+17)	平均年齢	43.1歳
世帯数	14,162戸(+37)		

お詫びと訂正

先月号(10月号)の住民の動きにおいて誤りがありましたので、お詫びして訂正します。 正：65歳以上 8,024人(+30)

平成28年度 特別会計決算状況

国民健康保険事業



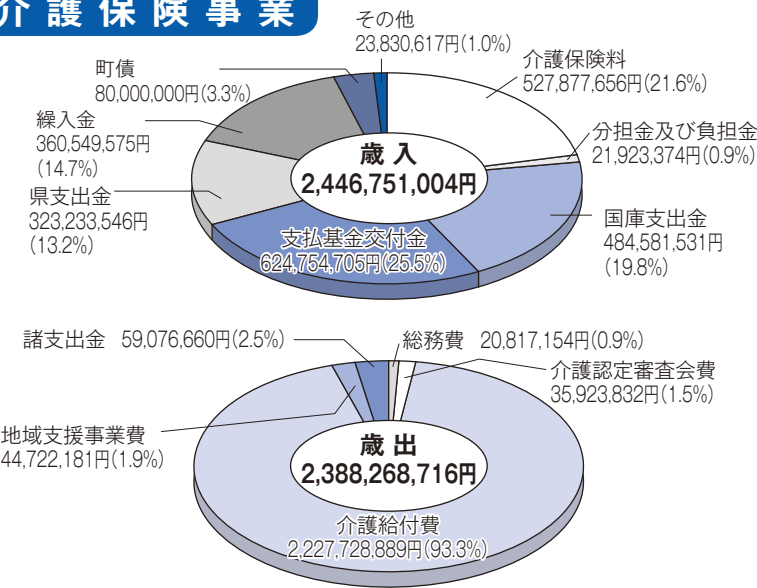
実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		3,968,305,570円
2. 歳 出 総 額		3,874,949,974円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		93,355,596円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		93,355,596円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

平成28年度1人当たりの医療費

一 般	退 職 者 等	後 期 高 齢
354,141円	439,001円	996,810円

介護保険事業



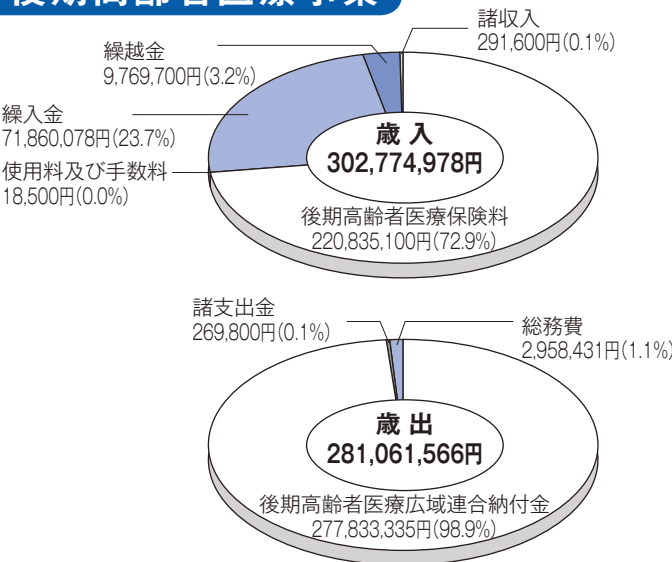
実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		2,446,751,004円
2. 歳 出 総 額		2,388,268,716円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		58,482,288円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		58,482,288円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

平成28年度1人当たりの介護給付費

居宅介護	施設介護
1,496,533円	3,524,841円

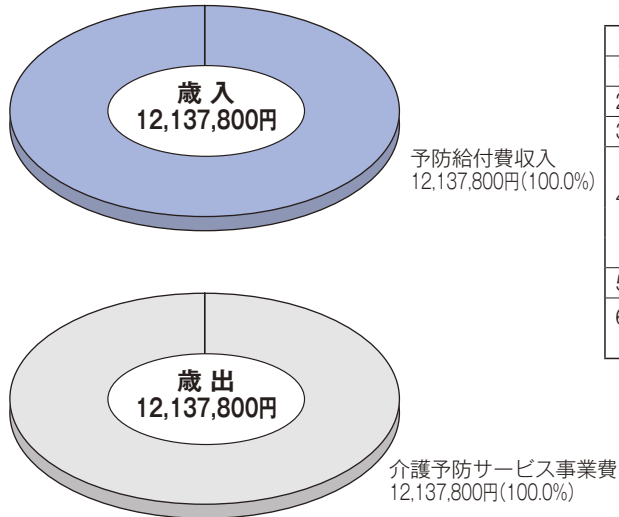
後期高齢者医療事業



実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		302,774,978円
2. 歳 出 総 額		281,061,566円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		21,713,412円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		21,713,412円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

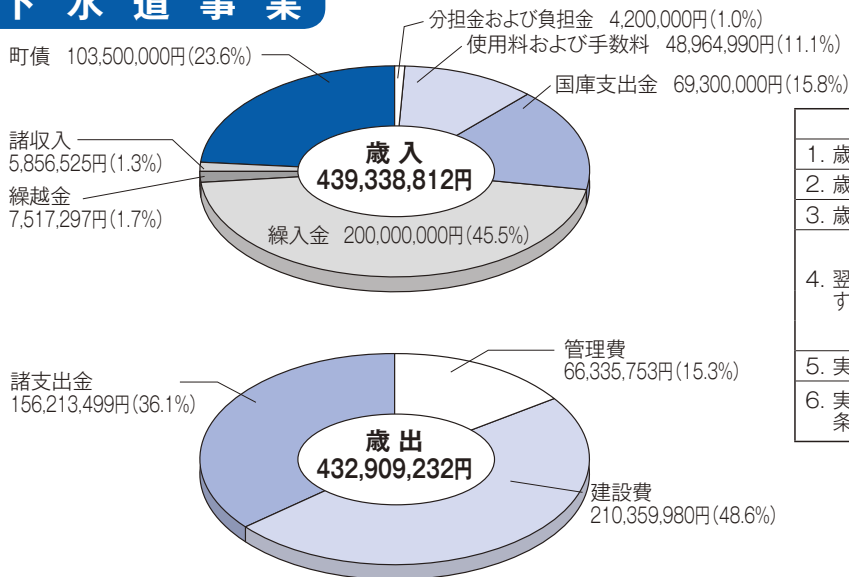
介護サービス事業(地域包括支援)



実質収支に関する調書

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	12,137,800円
2. 歳 出 総 額	12,137,800円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額
	繰越明許費繰越額
	事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	0円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円

下水道事業



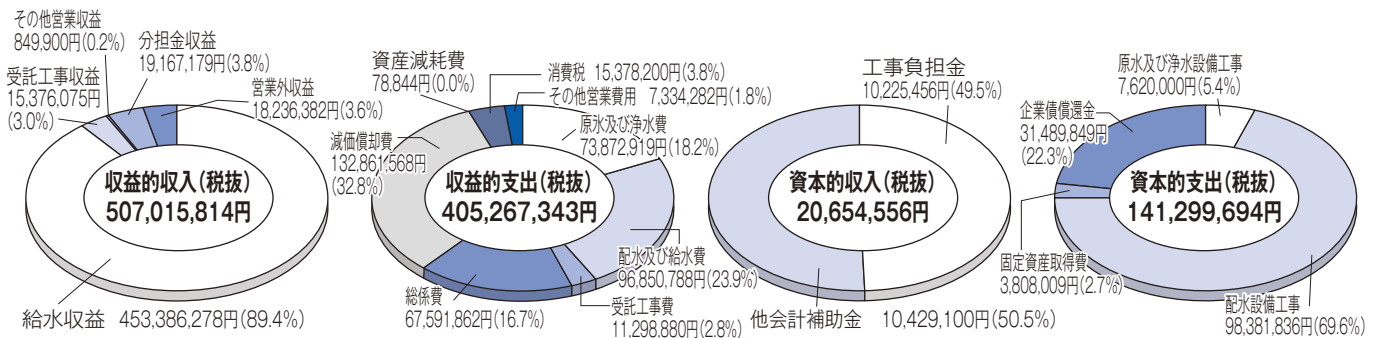
実質収支に関する調書

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	439,338,812円
2. 歳 出 総 額	432,909,232円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	6,429,580円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額
	繰越明許費繰越額
	事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	6,429,580円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円

水道事業

収益的収支の内訳

資本的収支の内訳



給水人口	34,825人	給水戸数	11,295戸	年間総配水量	4,812,464m ³	有 収 率	90.1%
------	---------	------	---------	--------	-------------------------	-------	-------

平成30年度 町立幼稚園入園児募集

平成30年度町立幼稚園への入園受付を行います。

- 受付期間** 12月4日(月)～12日(火)(土・日除く)
該 当 児 平成25年4月2日～平成26年4月1日に生まれた幼児
通園区域 各小学校区と同じ
申込方法 「入園願書・認定(現況)申請書」「個人番号(マイナンバー)申告書」に記入押印し、必要書類を添付して該当する幼稚園へ提出

幼稚園名	所 在 地	電話番号
藍住北幼稚園	住吉字乾 1	692・3841
藍住南幼稚園	奥野字猪熊89-1	692・3843
藍住西幼稚園	富吉字地神79	692・7855
藍住東幼稚園	勝瑞字成長65	641・2210

※申込に必要な書類は、11月20日(月)以降各幼稚園、各保育所(園)、町教育委員会に備えています。

※入園願書を提出された方は、該当幼稚園で面接をします。

○面接日時 12月18日(月)～20日(水) 午後2時～4時

問 教育委員会(☎637・3128)

平成30年度 保育所(園)入所児童募集

～新しい保育園ができます～

4月から入所を希望する児童の申込受付を行います。

募集保育所(園) 町立中央保育所・藍住ひまわり保育園・あいずみ保育園・藍住あおば保育園・ニチイキッズあいずみ北保育園・藍住ゆめあい保育園(平成30年4月開設予定)

対象児童 本町に住民登録し、居住している家庭の児童で、保護者の就労や疾病等により「保育所等での保育を必要とする理由」に該当する0歳から満3歳までの児童

募集予定人員

0歳児	78人	2歳児	27人	(※定員から継続児童数を減じた数字です)
1歳児	93人	3歳児	30人	

受付期間 12月4日(月)～12日(火)(土・日除く)

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 町民ホール(役場 1 階)

※各園の定員により希望保育所への入所(園)ができない場合があります。

※受付期間以後も随時受付は行いますが、4月1日からの入所ができないこともあります。

入所申込案内や入所申込等に必要な書類は、保育所(園)と福祉課に備えています。詳細は案内をご覧ください。

継続入所を希望の児童については、現在通所中の保育所(園)を通じて保護者の方へ案内をお渡しします。

問 福祉課(☎637・3114)

問

税務課(☎637・3117)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。



納期限 11月30日(木)

今月の納税

11月は、固定資産税(4期)・国民健康保険税(5期)の納付月です。納め忘れないよう注意しましょう。

問

健康推進課(☎637・3115)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

納期限 11月30日(木)

今月の保険料の納付のお知らせ

11月は、介護保険料(第5期)と後期高齢者医療保険料(第4期)の納付月です。普通徴収の方の納期限は、次のとおりです。

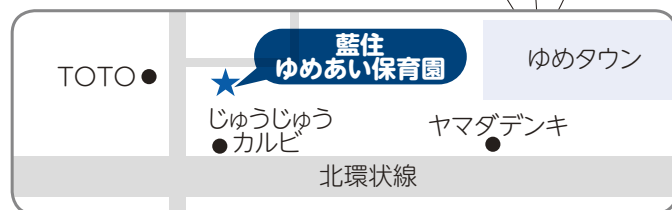
認可保育園 藍住ゆめあい保育園 ～平成30年4月 OPEN～

保育園概要

場 所 徳命字元村東121番地3
開園時間 午前7時～午後7時(延長保育を含む)
開園曜日 月～土曜日
定 員 20人(0～3歳児)

おうちみたいな保育園

園児20人の小さな保育園です。少人数なので一人一人を家族のようなあたたかさで見守ります。ぜひ、一度見学にお越しください。



見学の申込み(随時受付)

(☎692・2358)

受付時間 午前9時～午後5時30分(月～金曜日)



11月 12月 県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

町は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、県と県下市町村で連携し徴収を強化します。

- 期間中は、財産調査や差押処分の実施などを強化し、多様な徴収対策を実施します。
- 納付できない特別の事情がある方は、必ず納税相談にお越しください。
- 税金は、皆さんの健康や安全を守り、快適なまちづくりのための大切な財源です。納期限内に納税を済ませましょう。

**STOP
滞納!**

税の納め忘れは
ありませんか?



すま第14-143号

税務課(☎637・3117)

徳島県と県内全市町村からのお知らせ

平成31年度から原則**全ての事業主**の皆さんに従業員の**個人住民税を特別徴収**していただきます。

徳島県と県内全市町村は、個人住民税の特別徴収の徹底のため、「徳島県統一基準」に該当する場合を除き、事業主の皆さんに従業員の個人住民税の特別徴収を実施していただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

【当面、普通徴収を認める場合 ～徳島県統一基準～】

原則、全ての従業員の方が特別徴収の対象となりますが、次の基準(普Aから普E)のいずれかに該当する場合は、当面、給与支払報告書の提出時に「普通徴収該当理由書」を併せて市町村へ提出することにより、例外的に普通徴収(従業員が市町村から送付される納付書で納付する方法)が認められます。

普A	受給者総人員数が2人以下 (他市町村も含め、次の普Bから普Eに該当する者を除いた全受給者数が2人以下)
普B	他の事業所で特別徴収をされている方(例：乙欄該当者)
普C	給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができない方(前年の年間給与支給額が93万円以下)
普D	給与の支払が不定期な方(例：給与の支払が毎月でない)
普E	退職又は退職予定(5月末日まで)の方

※「徳島県統一基準」は、特別徴収が実施できていない事業主(給与支払者)に対して段階的に特別徴収への完全移行をお願いするために設けられた基準であるため、従来から特別徴収を完全実施している事業主(給与支払者)に対して適用するものではありません。

普通徴収とする従業員がいる場合は、平成31年度(平成30年分)の給与支払報告書の提出時から「普通徴収該当理由書」の提出が必要となります(普通徴収該当理由書の様式は県又は町のホームページからダウンロードできます)。

問 町税務課(☎637・3117)

県市町村課(☎621・2728)

県税務課(☎621・2076)

証明書コンビニ交付サービス 一時休止のお知らせ

次の期間にシステムのメンテナンスを行いますので、マイナンバーカードを利用するコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを休止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

12月3日(日)

午前6時30分～午前10時

12月12日(火)

午後5時30分～午後11時

問 住民課(☎637・3112)

成人式のご案内

次の日程で成人式を開催します。

日時 平成30年1月7日(日)

受付 午前10時から

式典 午前11時から

記念撮影 午前11時40分頃から

場所 町民会館

対象者

平成9年4月2日～

平成10年4月1日生まれの方

※住民票が他市町村にある方で、本町での成人式に出席を希望される場合は、ご連絡をお願いします。

※該当者には、12月初旬に案内を送付します。

問 教育委員会(☎637・3128)

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練 が実施されます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)による国からの情報伝達訓練が実施されます。当日は、町防災行政無線の屋外スピーカーや防災ラジオから訓練放送が流れます。

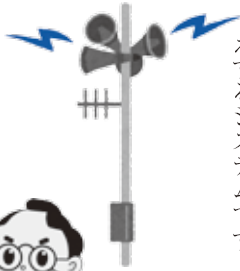
この訓練放送に合わせて、ご家庭や職場でも身を守る行動など、緊急時に対応できる実践的な訓練を実施してください。

訓練放送日時 11月22日(水)

午後2時頃

※気象・地震活動の状況等により訓練放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



問 総務課危機管理室

(☎637・3111)



ハッピーねんです！

納めた国民年金保険料は全額 が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法と地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください(平成29年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られます)。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

問

徳島北年金事務所(☎655・0200)
町住民課(☎637・3112)

11月は「ねんきん月間」です

年金保険料、納めていますか？この機会に年金加入状況の確認を！

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。

11月30日は「年金の日」です。「ねんきんネット」で未来の設計について考えてみましょう。

国保の特定健診で健康チェック

健診は12月末まで

特定健診を受け忘れていませんか？

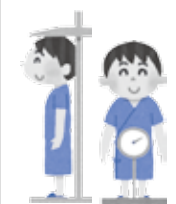
年に1回は受診して、様々な生活習慣病の予防・コントロールをして健康寿命を延ばしましょう。

受診対象者 町国民健康保険に加入している方で昭和18年4月1日～昭和53年3月31日生まれの方

受診機関 特定健康診査実施医療機関

自己負担金 1,000円 ※黄緑色の受診券(再発行可能)と保険証も必要です。

★特定健診では、次のような検査をして、生活習慣病の兆しや状態を診ています。

						
身長・体重測定で、BMIを算出し、肥満や痩せを診ています。	腹囲測定で内臓脂肪量の予測をしています。	尿検査で糖やタンパク質がおりていないか診ています。	血圧測定で高血圧の傾向を診ています。	血液検査で、糖尿病、脂質異常症、尿酸で痛風、肝臓病、腎臓病の傾向や状態を診ています。	医師の診察の結果必要であれば貧血検査が追加になります。	心電図と眼底検査は、前年に血圧、脂質、血糖、肥満に異常があった方のみ実施。

特定健診を受けると何がいいの？

- 自覚症状のない生活習慣病を予防、早期発見できます
- 病気の発症予防や重症化予防により、家計への負担を軽減できます
- 保健指導で、より良い生活習慣のヒントが見つかります
- 健康寿命が延びます

通院中の方も特定健診対象者です

通院中の方が定期的に血液検査をしていても、治療に関係していない検査項目については調べていません。例えば、糖尿病や糖尿病の疑いがないと糖尿病の検査はしていません。特定健診を受診することで、総合的に体の状態を確認することができます。

健康なうちに特定健診を受ければ将来の健康さらに安心



国保の制度や受診券の再発行に関すること
健診結果の見方や保健指導に関すること

健康推進課(☎637・3115)
保健センター(☎692・8658)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

- ① 労働保険とは、労災保険と雇用保険を併せた総称で、政府が管掌する強制保険制度です。
- ② 正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。
- ③ 労働保険の加入手続を行うよう指導を受けたにもかかわらず、手続を怠っている事業主には、追加の徴収金が課せられる場合があります。
- ④ 未手続事業場で労働災害が発生した場合、保険給付に要した費用を徴収されることがあります。

○労働保険に関する問い合わせは、徳島労働局、労働基準監督所又はハローワークへお願いします。

問 徳島労働局総務部労働保険徴収室 〒770-0851 徳島市徳島町城内6番地6 (☎652・9143/ファクシミリ624・0468)

JICAボランティア出発隊員が町長を表敬訪問

国際協力機構(JICA)の青年海外協力隊の一員として任地に赴く安富藍さん(写真)が来庁され、町長に出発のあいさつをしました。安富さんは10月上旬から2年間、アフリカ南東部のマラウイの病院で栄養指導に携わり、妊産婦や糖尿病患者等を対象に食事指導を行い、食生活の改善を図ります。



教育委員会表彰

11月1日、町教育委員会の表彰規程に基づき次の方が受賞されました。

受賞者の功績を紹介し、晴れの受賞をお祝い申し上げます。(敬称略)

●教育の振興発展に貢献して、その功績の顕著な方

吉田 勉(奥野) 中学校部活指導

吉田 博(乙瀬) 小学校交通指導

おはなし「にじの会」 図書館読み聞かせ



(前列左から)

おはなし「にじの会」宇山 るみ子さん、吉田 博さん、吉田 勉さん

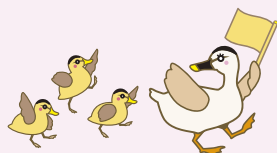
(後列左から)

乾西小学校長、近藤図書館長、和田教育長、谷川藍住中学校長

秋の交通安全運動

9月21日～30日に秋の全国交通安全運動が実施されました。この期間中、交通安全協会や交通安全母の会などの関係団体が、交通安全啓発用品の配付や立哨活動を行い、交通ルールの遵守を呼び掛けました。

全国的に交通事故に関する報道がなされています。普段から安全運転や交通マナーに気をつけていただくようお願いします。



河北町から 友好の枝豆が届きました

友好都市の山形県河北町から今年も特産品の枝豆を送っていただきました。「秘伝」という品種で、枝豆の中でも大粒で食べ応えがあり甘みが強く味が濃いのが特徴です。

藍住東中学校の給食に提供したところ、「今まで食べたことないくらいおいしい」「いつも食べているのより味が濃いなあ」などと大喜び。

遠く山形県に思いを馳せながら笑顔で完食していました。

河北町の皆さん、すばらしい贈り物をありがとうございました。



高齢者のインフルエンザ予防接種



実施期間 平成30年1月15日(月)まで(各医療機関の休診日にご注意ください)

対象者 本町に住民登録があり、次に該当する方

◆65歳以上の方(接種当日)

◆60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方

接種回数 1回

自己負担金 1,600円(生活保護を受給している場合は無料) 直接各医療機関の窓口でお支払いください。

準備物 健康保険証、運転免許証等(年齢や住所が確認できるもの)

◆接種できる町内の医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
安芸内科	692・6111	富本小児科内科	692・7228
稲次整形外科病院	692・5757	内科クリニック・オクムラ	692・4771
地域リハビリテーション稲次	679・8883	中川整形外科	641・2288
大久保内科	692・1220	中山産婦人科	692・0333
奥村医院	692・2403	秦産婦人科・内科	692・5758
香川内科	692・9770	浜病院	692・2317
こやま小児科内科クリニック	637・3211	板東整形外科	692・5151
近藤外科内科	693・1188	増田クリニック	693・3020
西條耳鼻咽喉科	692・8711	森本医院	641・4141
清水内科	692・8900	矢野医院	692・4411
杉みね整形クリニック	693・1021		

・必ず電話予約をしてから受診してください。予防接種は体調の良いときに受けてください。

・ご希望の方は、早めに医療機関に申し込みください。

◆今年から、県内の高齢者インフルエンザ広域化医療機関なら、町外でも同様に接種できます。接種には予診票が必要です。上記町内の医療機関には予診表を備えていますが、町外の広域化医療機関で接種を希望する方は、保健センターで予診票をお渡しできますのでご連絡ください(詳細は町ホームページをご覧ください)。

※広域化医療機関以外で接種される場合、全額自己負担となりますが、特別な理由により広域化医療機関以外の医療機関でなければ接種できない場合は、接種前に保健センターへ申請してください。対象者に接種依頼書を発行しますので、自己負担分の1,600円を超えた額で2,700円を上限に払戻助成が受けられます。なお、接種前に申請をされていない方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

問 保健センター(☎692・8658)



北野神社は、創立年代や沿革は詳しくは分かりませんが、大塚傍示にある若一王子神社の摂社に位置付けられており、天穂日命を祭神としています。境内の奥の方には浅い堀に囲まれた摂社の弁天社があり、その堀には石で造られた太鼓橋が架かっています。この橋は明和2年(1765年)2月に願主狗臥(犬伏)亀左衛門と惣氏子によって寄進されたもので、県下でも貴重なものとして町の有形文化財に指定されています。

⑥ 北野神社
所在地…東中富字権現傍示

あいずみ歴史散歩
～ 藍の故郷散策 ～

●●● 障害者控除対象者認定書の交付 ●●●

65歳以上で要介護認定を受けている方又はその親族が、所得税や町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対 象 者 障害者控除を受けようとする年の12月31日現在(対象年中に死亡された場合は死亡日現在)、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上の方で、町の要介護認定を受けている方(注1)

②要介護認定審査時の「主治医意見書」又は「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に、該当する項目の記載がある方(注2)

※転入して6か月未満である場合は交付の対象になりません。(注3)

(注1) 要支援1、要支援2の方は該当しません。

(注2) 要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

(注3) 転入後に、町の介護保険制度に基づく再判定を受けた場合は、交付の申請をすることができます。

申請手続 「本人又は親族」が交付申請書を健康推進課まで提出してください。

※交付申請書は健康推進課窓口に備えているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請に必要なもの ・申請者の印鑑・本人確認ができるもの

・対象者の印鑑(申請者と対象者が異なる場合)・介護保険被保険者証

・親族が申請する場合は、申請書への本人の同意の記載が必要

申請の必要がない場合 ①すでに同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等(所得税法等で規定する手帳等)をお持ちの方(手帳の提示により障害者控除を受けられます)

②本人又は扶養者が、所得税と町県民税のいずれも非課税の場合



問 健康推進課(☎637・3115)

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されています。これは、業者が行う保守点検・清掃とは別に受ける必要があります。

次の期間、県知事指定検査機関である(公社)徳島県環境技術センターから対象施設に申込書を送付し、連絡・訪問します。でご協力をお願いします。

期 間 12月13日(水)～19日(火)

対象地区 町内全域

問 (公社)県環境技術センター

(☎636・1234)

お客様相談室(☎636・1177)

ワンちゃんだより 猫の飼い方 猫による迷惑を防ぎましょう

生活環境課には猫に関する多くの意見が寄せられています。その主なものは「庭に猫が来てふん尿をするので迷惑」「猫が車の上にかかることにより傷がつく」などです。

飼い主の知らない所で、他人に迷惑をかけている場合があります。責任を持って室内で飼うようにしましょう。



粗大ごみの持込みはお早めに

年末が近づき、家庭での大掃除の季節がやってきました。可燃物や不燃物は、きちんと分別し指定袋に入れて決められた日に出していただきます。また、粗大ごみの受付は平日の午前9時から午後4時までです(特別収集日の12月29日(金)は正午まで)。年末は混雑が予想されますので、できる限り余裕を持ってお持込みください。

問 西クリンステーション

(☎692・7411)

生活環境課(☎637・3116)

「広報あいずみ」に関するお知らせ

「広報あいずみ」は、毎月15日に発行しています。配布は、徳島新聞、読売新聞、朝日新聞の折り込みにより行っていますが、ご近所やお知り合いに新聞を購読されていないなどの理由で届いていないお宅がありましたら、ご連絡ください。別途郵送によりお届けします。なお、「広報あいずみ」は、町ホームページでもご覧いただけます。

申・問 企画政策課

(☎637・3124)

健康づくり朝食アイデア献立最優秀作品

応募数750点の中から各部門の最優秀作品が決定し、10月28日に福祉・健康づくりの町フェスティバルで表彰式を行いました。

超かんたん！包丁なし部門最優秀賞

「ネバって元気 朝ごはん」 坂 野 太 洋さん(藍住南小学校 5 年)

スピードクッキング部門最優秀賞

「なすび&シーチキン丼」 鈴 江 真 人さん(藍住東中学校 1 年)

野菜たっぷり！目覚ましモーニング部門最優秀賞

「丸ごとトマトのおそうめん」 志宇知 未 羽さん(藍住中学校 2 年)

審査員特別賞

「きゅうりの塩こんぶサラダ」 豊 田 悠さん(藍住北小学校 5 年)

詳細は町ホームページをご覧ください。



『にんじんパウダー・にんじんフレーク』 レシピ優秀作品

応募数84点の中から最優秀賞 1 点と優秀賞 4 点が決定し、10月14日に藍住町自立経営農業振興祭の開会式で賞状等の授与式を行いました。

最優秀賞

● にんじん入りニョッキのミートソースがけ

高 田 柚 希さん(藍住西小学校 3 年)

【優秀賞】

● にんじん風味のウーピーパイ〜クリームサンド〜

笠 井 花 恋さん(藍住東中学校 2 年)

● にんじんホワイトシチュー

紀 本 優羽衣さん(藍住西小学校 3 年)

● キャロットバナナミルク

松 本 伸 一さん(藍住西小学校 3 年)

● にんじん入り満点おにぎり

山 田 麻 央さん(藍住東小学校 3 年)

今回は、最優秀賞の『にんじん入りニョッキのミートソースがけ』
高田 柚希さん(藍住西小学校 3 年)の作品を紹介します。

<材料>

【ニョッキ】

- ・じゃがいも 中サイズ 2 個 ・卵黄 1 個 ・小麦粉 20 g
- ・にんじんパウダー 5 g ・水 適量

【ミートソース】

- ・合びきミンチ 100 g ・たまねぎ 1/4個
- ・にんじんフレーク 大さじ 1 ・ケチャップ 大さじ 2 ・ウスターソース 大さじ 1
- ・コンソメキューブ 1/2個 ・水 100ml ・オリーブオイル 適量 ・塩、コショウ 適量

<作り方>

【ニョッキ】

- ① じゃがいもの皮をむいて、1/4ぐらいの大きさに切る
- ② 600Wレンジで 4 分加熱し、フォークでつぶして小麦粉とパウダーと卵黄を混ぜる
- ③ よくこねて一口大の大きさに丸めて、フォークで線を入れる
- ④ 沸騰させたお湯に入れて、3 分茹でる

【ミートソース】

- ① ミンチとみじん切りにした、たまねぎをフライパンで炒める(オリーブオイルで)
- ② 水100ml、コンソメキューブを入れる
- ③ にんじんフレーク大さじ 2 を入れる
- ④ ケチャップ、ウスターソース、塩、コショウで味を整える
- ⑤ お皿にニョッキをのせ、その上にミートソースをかけて盛り付ける

<献立のいいところ、工夫したところ>

- ・ にんじんパウダー、フレークを両方使って栄養たっぷりのおいしい料理にしました。



「健康づくり朝食アイデア献立最優秀作品」と「にんじんパウダー・にんじんフレークレシピ優秀作品」を、今月号から順次紹介していきます。

より良い社会にするために ～発達障がいを考える～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

皆さんは発達障がいについてご存知ですか。最近マスコミなどで取り上げられることも増えてきたので聞いたことはあるという人も多いのではないのでしょうか。具体的にはA S D (自閉スペクトラム症)・A D H D (注意欠陥・多動症)・L D (学習障がい)などの疾患の総称です。最近では15人に1人はこの障がいがあるといわれています。それぞれの症状にもよりますが、自分の思ったことや本当の事を言いたいという考えを抑えることができないことが多いので、唐突な発言をしやすく周囲への配慮ができないと思われたり、目に映った他のものに気が行ってしまい注意力が散漫になったりします。また衝動性が強く外部からの刺激に対して反応しやすく、すぐに怒りだしたり暴力的になったりするケースもみられます。人の顔を見ながら話すことができないということも多く、そのため人から変わった人と思われ、その結果集団から孤立し、いじめの対象となりやすいという問題も起こっています。

また、子どもに特有の障がいであるかのように思われていますが、子どもだけの問題ではなく大人になっても悩まされている人が多いようです。ここ数年で専門の病院では受診者が倍近く増えています。多数派の人は自分たちの持っている価値観を優位にみてしまい、自分たちが苦も無くできることを苦手な人がいた場合、上から目線で見えてしまうことがあります。残念ながら周りの人たちと違うことで排除される対象になりやすい今の社会では、発達障がいがある原因の不登校や引きこもり、うつなどで社会に参加できなくなる二次障がいも深刻です。



最近の研究で発達障がいがある人たちは視覚や聴覚、臭覚などの感覚が敏感である面もみられることがわかってきました。例えば普通の声で注意しても、ものすごく大きな声で怒られていると思ってしまうかもしれないということです。こういった特性を周囲が理解することによって、生きにくさは解消していくことが出来ると思います。学校でも、本人の特性の共通理解を図り、個々に応じた指導を心がけています。トラブルが起きた場合は、時間をかけて話を聞いたり、別室でクールダウンできる環境を整えたりしています。

社会のルールを変えることで、障がいではなくなることがあります。たとえ対人関係が苦手でも一人でする仕事ならできます。言葉のみで指示を伝えるより、数字などの明確な表現で伝えるほうが分かりやすく、得意不得意を理解した上で仕事を任せると的確な仕事ができるのです。また、彼らの特性が有利になる仕事もあります。例えば、ち密さが求められるコンピュータのプログラミングなどでは細部へのこだわりが必要です。他人と違うことが重要になる現代のビジネスでは、誰も考えた事のないアイデアを思いついたり、新しいものの見方や働き方を提示できる人材が求められています。本人と周囲の環境(意識の問題も含めて)との関係を変えることで、生きにくさは解消されていきます。それが、より良い社会の第一歩になるのではないのでしょうか。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 阿部哲也



人権標語

藍住東小学校児童作品

あなたと私	ちがってたって	かまわない	6年	大西	芭奈
いじめ	差別	心が痛いのは	6年	高田	光
SOS	助けを求める人がいる	明るい声で手をさしたそう	6年	多田	寛花
差別なき	笑顔の社会	目指してく	6年	榎尾	巴那
「助けて」	の声聞こえたら	手を差しのべる	6年	秋山	絵梨香
差別のない	平和な未来	ぼくの夢	6年	岸田	楓真

12月4日～10日は「藍住町人権週間」です

人権は、私たちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。他人を思いやり、お互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることにあります。

誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

◆人権作品展示

期間 12月1日(金)～11日(月)

午前8時30分～午後5時30分(最終日は午後3時まで)

(土・日除く)

場所 町民ホール(役場1階)

◆町人権問題講演会・人権学習発表会

日時 12月8日(金)午後2時から

町民シアター(役場4階)

内容 ①人権学習発表会

発表者 藍住北小学校6年生児童・藍住東中学校校代表生徒

②講演会

講師 辻本一英氏・阿波木偶箱まわし保存会

演題 人権文化を考える「福を運んだえびす様」

講師プロフィール

辻本一英氏

1995年 阿波木偶箱まわし保存会を組織

「二番叟まわし」「箱廻し」「えびすまわし」「福まわし」等の

無形民俗文化財の伝承を手掛ける

1998年 芝原生活文化研究所設立

2016年 第四回水木十五堂賞受賞

阿波木偶箱まわし保存会

1995年 発足

2002年 徳島県内で正月の門付を行う

2006年 徳島新聞文化賞

2009年 ユネスコACCU賞・県阿波文化創造賞

2017年 サントリー地域文化賞

問 教育委員会 (☎637・3128)

人権講座受講生募集 ～人権は21世紀の キーワード～

自らの人権を守るためにも人権を大切にすることを学び合いましょう。

第4回人権講座

日時 11月24日(金)

午後7時30分～9時

演題 「日本の国際化と多文化共生」在日外国人の教育問題を中心に」

講師 井沢 泰樹氏

(東洋大学社会学部教授)

第5回人権講座

日時 12月14日(木)

午後7時30分～9時

演題 「障害者差別解消法」を人権尊重社会の大きな前進に

講 師 徳山 富子氏

(人権問題講師団講師)

場 所 町民会館

対象者 町内在住又は町内在勤者

受講料 無料

申込方法 各講座の前日までに電

話又はファクシミリで申し込み

ください。

1 講座のみの受講も可能です。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

ファクシミリ637・3153

女性に対する暴力を なくしましょう!!

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

配偶者や恋人などの親しい関係の中で生じる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。

内閣府の調査では、女性の10人に1人が「配偶者からの暴力」に悩み、苦しんでいると報告されています。

また、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為による被害者も女性が圧倒的に多いのが現実です。

このような暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会の実現に向けて、克服すべき重要な課題です。

町では、人権週間に町民ホール(役場1階)で人権作品展のほか、DV防止に関するパネル等の展示を行います。この運動を機会に家庭や職場の皆さんで、女性に対する暴力について考えてみましょう。

問 企画政策課

(☎637・3124)





募 集

歴史文化講座

～阿波藍を知ろう!!～

【第6回】

日時 12月16日(土)

午後1時30分～3時

講師 矢野 藍秀氏(藍染職人)

内 容

「阿波藍で染める～天然灰汁醗酵建藍染め」

古くからの伝統の技法である灰汁醗酵建藍染めの技とその魅力についてお話しいただきます。

開催場所

町民シアター
(役場4階)

申込方法

電話で受け付けます。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

勝瑞学講座

～戦国三好氏と阿波の城館～

【第3回】

日時 12月23日(土)

午後1時30分～3時

内容 「阿波三好家の本拠地『勝瑞』と周辺の城」

講師 重見 高博

(町教育委員会主査)

開催日時・内容

※全4回の講座です。

開催日時	内容／講師
3月10日(土) 午後1時～5時	「阿波三好家と三好本宗家」 (講師) 天野忠幸氏 (天理大学准教授)
第4回	「三好本宗家と畿内の城」 (講師) 中西祐樹氏 (高槻市立しろあと歴史館事務長)
	「パネルディスカッション 三好ネットワーク」 (コーディネーター) 小林義孝氏 (摂河泉地域文化研究所)
	「パネル」 天野忠幸、中西祐樹、重見高博 (町教育委員会主査)

開催場所 町民シアター

(役場4階)(予定)

受講料 無料(申込不要)

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

男性料理教室

日時 11月30日(木)

午前10時～午後1時

場所 福祉センター2階

内容 調理実習(ちらしずしほか)

対象者 男性

定員 24人(申込順)

参加費 500円

準備物 エプロン、三角巾、タオル

申込期限 11月22日(水)

主催 食生活改善推進協議会

「藍愛グループ」

申・問 保健センター

(☎692・8658)

「ワード」「エクセル」「ウィンドウズ8入門」講座

日時 12月4日(月)、7(木)、11(月)、14(木)

いずれも午後1時～4時

場所 コミュニティセンター

(役場4階)

対象者 現在職を探している又は将来職を探す予定の15歳～39歳までの方

※義務教育を修了していることが条件となります。

定員 10人

参加費 無料

協力 町・日本マイクロソフト株式会社

※電話で申し込みください。

申・問 あわ地域若者サポートステーション

(☎637・7553)



健康問題改善のための運動教室 (町国民健康保険事業)

冬でも健康アップ運動教室

「内臓脂肪を減らしたい」「血糖値・

血圧値・コレステ

ロール値や中性脂

肪値を改善したい」

「体重を減らしたい」など、健康問題を改善するためには運動習慣を身につけることが必要です。どのような運動を実践したらよいかわかり実践するための教室です。

日時 12月7日、14日、21日、28日

(いずれも木曜日)

午後6時～7時30分

場所 老人保健施設昂

(稲次整形外科病院北側隣接)

内容 健康のための効果的な運動方法について

(講義も含めた実技)

講師 医療法人 凌雲会

作業療法士、理学療法士など

対象者 40～74歳の町民

※健康問題を改善するために運動習慣をつけたい方

定員 15人

参加費 無料

服装 運動しやすい服装、運動靴

準備物 汗ふきタオル・飲物

申・問 老人保健施設昂

担当…西山・河野

(☎692・0700)



あいずみスポーツクラブからのお知らせ



「こどもスケート体験教室」

スケートを楽しもう！冬休みの思い出づくりに。

日時 12月26日(火)午前9時出発
(午後4時頃帰町)

集合場所 総合施設駐車場
トREST白山

対象者 (香川県さぬき市)
小学1～6年生の町内在住者

定員 40人(申込順)

参加費

子ども…スポーツクラブ会員3千円
会員以外4千円

※昼食代込み

申込開始 11月17日(金)から

※12月15日(金)以降のキャンセルは参加費は返金できません。



大麻山登山教室

ほてった頬をひんやりとした風が冷やしてくれそうです。ぜひどうぞ。

日時 11月18日(土)午前9時出発

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ会員 無料
会員以外5000円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は集合時間の30分前に体育センターへお越しください。



「高野山日帰りまいり」

ふれあいと健康を求めてバスで世界遺産「高野山」へ。

金剛峰寺と奥の院を訪ねます。

日時 12月17日(日)

午前6時30分出発
(午後8時頃帰町)

集合場所 総合施設駐車場

対象者 町内在住又は町内在勤者
40人(申込順)

参加費

会員以外1万円
スポーツクラブ会員8千円

※昼食代・高野山案内料込み

申込開始 11月17日(金)から

※12月11日(月)以後のキャンセルは参加費を返金できません。



藍住歩こう会「まっすぐ北へ板東跨線橋コース」

北へ北へ。少し坂道があるコースです。山羊に会えるかも？約8km。

日時 11月19日(日)

午前9時～正午
体育センター前

集合場所 体育センター前

参加費 スポーツクラブ個人会員 無料
個人会員以外 3000円(保険料)

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。



申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

親子防災セミナー＆米粉クッキング

ひとり親家庭の親と子を対象に、南海トラフ巨大地震や自然災害に備え防災セミナーを開催します。また、米粉を使ったパンケーキ作りに親子で挑戦しましょう。

日時 12月9日(土)

午前10時～午後3時

場所 昭和コミュニティセンター
(徳島市中昭和町3丁目81番地)

内容

- ・防災セミナー
- ・パンケーキ作り

対象者 ひとり親家庭の親と子8組
(子ども5歳以上小学生以下)

※応募者多数の場合は抽選

参加費 子ども 3000円
大人 5000円

※昼食は非常食となります。

申込期限 11月20日(月)まで

申・問 (公財)徳島県母子寡婦福祉連

合会 担当 仁木民子

(☎654・7418/7414)

ファクシミリ 654・7414

Eメール(malladm@tbjcenter.jp)



ハンドメイド教室

季節の小物、アクセサリ等手作りを楽しむハンドメイド教室を開催します。

日時 12月14日(木)午後1時～3時

場所 勤労女性センター図書室

内容 クリスマスリース作り

講師 高妻利恵氏

対象者 町内在住又は町内在勤の女性

定員 10人

参加費 千円(材料費)

受付 11月15日(水)から



問 勤労女性センター(☎692・6266)

(午前9時～午後5時)

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店の お店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款(Sマーク)



厚生労働大臣認可

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆さんの信頼できるお店選びの大きな目安となります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

公益社団法人 徳島県生活衛生生活営業指導センター
(☎623-7400)

相談

消費者トラブル情報

使えたはずの
ポイントが消滅!?

「高級ブランド店でバッグを購入する時に、貯めておいたポイントで代金の一部を支払おうとしたら、期限切れで断られてしまった」という苦情がありました。買った物が、買った店に受け取るポイントは、お店が客を囲い込むための「おまけ」として提供しているものであり、ポイントの付与率・使用条件などのルールはお店が独自で決めています。変更しても告知する義務はなく、気がつく規約が大幅に変更され、ポイントが消滅していたという場合もあります。使用条件や規約を確認し、貯めたポイントは有効に活用しましょう。

困ったときの相談窓口

『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月～金曜日(祝日除く)

午前10時～正午・午後1時～3時

場所 消費生活相談センター(図書館2階)

問 専用電話(☎679・1848)

消費者ホットライン(局番なし188)

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

偶数月第1水曜日に無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

日時 12月6日(水)午後1時～3時

場所 福祉センター1階相談室

問 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部

徳島市東沖洲二丁目1番地8

県行政書士会館内

(☎679・4440)

催し物・その他

藍の館
イベント案内

『藍と木の作品展』

日時 11月20日(月)まで

午前9時～午後5時

場所 藍の館母屋

入場料 無料

(ただし、藍の館の入館料300円が必要)

主催・企画 舞工房グループ(多田)

連絡先 090・4330・7169

『藍住南小学校展覧会』

日時 11月29日(水)まで

午前9時～午後5時

場所 藍の館展示室

1年 「ほくの顔 わたしの顔」

2年 「絵手紙」

3年 「オリジナルTシャツ」

4年 「きらり4年生(俳句)」

5年 「I愛藍」ほくのわたしの藍物語」

6年 「藍の世界へようこそ(藍染作品)」

風情のあるお屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがですか。染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

持込み体験価格
1g15円・シルク1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 ぞめき演奏

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡隊会

※各演奏・体験は午前10時～午後3時

(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

図書館の行事

おはなし会(毎週日曜日)

午前11時～11時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

11月22日(水)、12月13日(水)

午前10時30分～11時

やまさきじゅんよ 絵本絵画展

11月22日(水)まで開催

和紙ちぎり絵展

12月8日(金)～12月19日(火)

休館日

毎週月曜日

図書整理日 11月16日(木)

祝日 11月23日(木)

◎読み聞かせボランティアを募集しています

図書館で、赤ちゃんや小さな子どもたちに読み聞かせをしてくださる方を募集しています。興味のある方はご連絡ください。

◎ブックスタート事業・絵本の引替

えはお済みですか

町民の方が、出生届を提出された時に絵本引替用紙をお渡ししています。引替有効期間内(6か月以内)に図書館で引替えをお願いします。

問 図書館 (☎692・0070)



インディゴコレクション2017 フォトギャラリー

「インディゴコレクション2017」の感動をもう一度。プロのカメラマンが撮影した当日の様様をフォトギャラリーでお見せします。会場に来た方も来てない方も、ぜひお越しください。

日時 11月15日(水)～11月29日(水)
12月12日(火)～12月22日(金)
午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日除く)

場所 町民ホール(役場1階)

問 企画政策課 (☎637・3124)



撮影：三木恭典氏(三木写真館)



ベルモニー会館 藍住

終活セミナー開催

参加無料

場所 ベルモニー会館 藍住
板野郡藍住町笠木字西野35-1

■日時 11月28日(火) 10:00～

「最近の葬儀事情について」

■日時 12月16日(土) 10:00～

「葬儀の流れについて」

●事前予約は必要ありません。ご近所様、ご友人お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

葬儀事前 無料 相談受付中 ☎088-655-4441

マルナカ
藍住店東隣

昭和57年～昭和59年製の トヨトミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っています。



型番表示部分

対象機種

LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先

株式会社 トヨトミ

〒467-0855 名古屋市瑞穂区桃園町5番17号

フリーコール 0120-104-154

お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません。

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

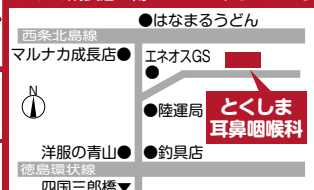
診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:30	●	●	●	●	●	●
14:30～17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

検索



増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

健診・予防接種・禁煙指導承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで